

# ウチナンチュ子弟等留学生受入事業 (アジア諸国等海外留学生)

## 1. 目的

この事業は、沖縄県出身移住者子弟及びアジア諸国等から優秀な人物を選抜し、県内の大学や県内企業、伝統芸能修得機関（以下「大学等」という。）で就学・研修させ、沖縄の歴史・文化・習慣の理解や、県内企業での実務経験、県民との交流を深め、将来的に本県と出身国とのネットワークの架け橋になる人材を育成し、もって、本県との国際交流に寄与せしめることを目的とする

## 2. 応募条件

- ・アジア諸国等（沖縄県と交換留学をしている国及び地域（中国福建省、台湾））の海外出身者であること。
- ・日本語能力試験N2以上を取得済みである者。
- ・2019年4月1日時点で35歳未満である者（生年月日が1984年4月1日以降の者。）
- ・帰国後、出身国と沖縄県との交流に寄与できる者。
- ・出身国の学校教育12年の課程を修了した者。または、日本における小、中、高校に相当する学業を修了した者、若しくは、それと同当の学力を有する者。
- ・奨学金を超える必要な経費について、自己負担能力のある者。
- ・身元保証人となりうる親族等がいる者。（沖縄県に居住している者が望ましい。）

## 3. 留学期間

科目等履修生コース A	1年
科目等履修生コース B	1年(科目等履修生6ヵ月・企業等研修6ヵ月)
伝統芸能修得コース	1年

## 4. 奨学金の支給 旅費、学費、生活費等、予算の範囲内で支給

## 5. コースについて

### ①科目等履修生コース

A	日本語 + 科目選択 (1年)	(従来のコース)	県内の各大学で科目履修生として就学します。	1年
B	日本語 + 科目選択 (6ヵ月)	+ 企業等研修 (6ヵ月)	科目履修終了後、実際に県内の企業に入って研修します。	1年

#### 過年度研修例

企業等研修分野	研修科目
観光	観光業務、ホテル業務、エコツーリズム
サービス	商品販売など

### ②伝統芸能修得コース

A	日本語学校 + 伝統芸能・工芸研修 (3ヶ月) (9ヶ月)	県内の日本語学校で3ヶ月学んだ後、伝統芸能を教えている各学校・教室・施設で9ヶ月間技術研修を実施します。 ※日本語学校は研修生の語学力により判断する	1年
漆器、紅型、三線製作、太鼓製作、琉球料理（沖縄料理）等			

## 6. 留意事項

(1) 締切日を厳守する。

県（財団）への書類提出の締切日は、候補者の書類審査、出願手続き等に要する時間を考慮して設定していますので、期限厳守をお願い致します。

提出期限： 日本時間の2018年9月14日（金）必着

(2) 書類不備をなくす。

例年、書類不備による出願の遅れがあります。書類を県（財団）へ提出する前に、内容のチェックを入念に行うようにしてください。

(3) 提出後の流れについて。

①県（財団）での書類審査及び面接、②希望大学からの入学許可、この2つをクリアしなければ最終決定とはなりませんのでお気をつけ下さい。

(4) 応募条件について

応募後、応募資格条件を欠いた場合（健康面や大学の卒業見込みなど）は、すぐに財団へ連絡してください。

(5) その他

次年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きです。予算成立後に効力を生じる事業ですので、予めご了承ください。